

基本構想推進のための重点化特別枠について(案)

1 設定の趣旨等

- ・コロナ危機の経験を踏まえ、基本構想を推進するうえでの平成2年度以降の当面の方針として、基本的な考え方や、大切にすべきこと、今後重視する施策の柱等を示す『ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた基本構想の推進方針 ver1(以下「推進方針」という。)]』を策定した。
- ・コロナ後の変化を転機としてとらえ、推進方針で示す「重視する施策の柱」に即し実施する施策については、特に重視する優先度の高い施策として積極的に推進していく必要がある。また、過度に人口が密集し感染リスクが高い都市部から適度な疎がある地方が再評価される中で、地方創生の取組は今後とも継続する必要がある。
- ・このため、補正予算において国庫等を積極的に活用し、推進方針に基づく施策を令和2年度から検討・実施していくこととする。
- ・令和3年度においては、基本構想を推進するための施策の検討が行えるよう、次に掲げる事業を対象とする予算上の特別枠として「重点化特別枠」を設定する。

2 令和3年度「重点化特別枠」対象事業

(1) 重視する施策の実現に向けた事業

- ・基本構想を推進するために重視する施策の実現に向けた優先度の高い新たな事業(原則ソフト事業)
- ・特に、推進方針で示す「重視する施策の柱」を踏まえた事業を重視する。

(2) 部局横断課題への対応にかかる事業

- ・以下のテーマの実現に向けた事業
- ・特に、推進方針で示す「重視する施策の柱」を踏まえた事業を重視する。

テーマ	取りまとめ部局
要因分析を活用した健康寿命の延伸	健康医療福祉部
農業と福祉の連携による共生社会づくり	農政水産部
地域の健康を支える公共交通	土木交通部
琵琶湖を「守る」ことにつながる森林・林業・山村を「活かす」取組	琵琶湖環境部

(3) 地方創生推進交付金活用事業

- ・地方創生推進交付金活用事業については別に通知する。
- ・特に、推進方針で示す「重視する施策の柱」を踏まえた事業を重視する。

3 令和3年度「重点化特別枠」予算要求上限額

(1) 重視する施策の実現に向けた事業

- ・主要施策の知事協議を踏まえ、事業ごとに予算要求可能上限額を決定する。

(総額2.4億円)

(2) 部局横断課題への対応にかかる事業

- ・各テーマに関連する事業の予算要求上限額をそれぞれ15,000千円とする。
- ・関連する事業の予算要求額の合計が上限を超えないよう、取りまとめ部局が関連部局と調整することとする。

(総額0.6億円)

(3) 地方創生推進交付金活用事業

- ・地方創生推進交付金活用事業については別に通知する。

(総額5.0億円)

令和3年度に向けた主要施策の知事協議の実施について(案)

1 実施目的

令和3年度の主要施策の方向性について、『ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた基本構想の推進方針 ver1(以下「推進方針」という。)]で示す「重視する施策の柱」を踏まえた議論を行い、知事のトップマネジメントの下で、基本構想を着実に推進するための施策構築につなげる。

2 事前知事意見交換

(1) 意見交換の対象

推進方針の「重視する施策の柱」で示す施策の進め方について、様式1により知事と関係部局が意見交換を行うこととする。

【様式1の提出について】

提出期限 令和2年9月7日(月)

提出方法 電子データで送付

提出先 総合企画部企画調整課企画第二係

その他 調書は、部局等ごとにまとめて提出することとする。

(2) 関係部局

重視する施策の柱	関係部局案
いのちとくらし、人権の保障	知事公室 総合企画部 健康医療福祉部 土木交通部 病院事業庁 県警察本部
子どもの権利の保障と次世代のための社会変革	総合企画部 健康医療福祉部 教育委員会
滋賀の自然資本や文化芸術の価値の再評価・発信	総務部 文化スポーツ部 琵琶湖環境部 商工観光労働部 農政水産部 土木交通部
自然が許す限りのつくる力の再強化	総合企画部 健康医療福祉部 商工観光労働部 農政水産部 土木交通部
より良い自治と真の民主主義のための行政の実現	知事公室 総合企画部

関係部局は後日調整を行う。

(2) 日程

9月10日(木) 9時~12時 14時30分~17時

詳細の時間は後日調整を行う。

施策の柱ごとに30分~1時間程度を予定

(3) 場所

県庁本館3階 特別会議室

3 主要施策の知事協議

(1) 対象とする事業

次年度に実施する以下の事業の内容について部局ごとに協議することとする。

重視する施策の実現に向けた事業

- ・基本構想を推進するために重視する施策の実現に向けた優先度の高い新たな事業
(原則ソフト事業)
- ・特に、推進方針で示す「重視する施策の柱」を踏まえた事業を重視する。

部局横断課題への対応にかかる事業

- ・以下のテーマの実現に向けた事業
- ・特に、推進方針で示す「重視する施策の柱」を踏まえた事業を重視する。

テーマ	取りまとめ部局
要因分析を活用した健康寿命の延伸	健康医療福祉部
農業と福祉の連携による共生社会づくり	農政水産部
地域の健康を支える公共交通	土木交通部
琵琶湖を「守る」ことにつながる森林・林業・山村を「活かす」取組	琵琶湖環境部

(2) 協議の形式

協議は原則ペーパーレスで行うこととする。

重視する施策の実現に向けた事業

対象となる事業を施策としてまとめ、原則として部局等ごとに協議する。必要に応じて関係する部局長・関係課長等の同席も可能とする。

【調書について】

様式2-1：部局全体の取組を説明するポンチ絵

様式2-2：協議の対象となる施策一覧

様式2-3：協議対象施策の概要

補足資料としてポンチ絵を添付することも可能（A4横 1施策あたり1枚）

様式2-4：重点化特別枠活用予定事業の詳細

部局横断課題への対応にかかる事業

取りまとめ部局等が中心となり、関係する部局長・関係課長等が同席のうえ協議を行う。とは別に協議時間を設ける。

【調書について】

様式3-1：関連部局一覧

様式3-2：部局横断テーマの概要

補足資料としてポンチ絵を添付することも可能（A4横 1枚）

(3) 調書の提出

提出期限 令和2年10月13日（火）

提出方法 電子データで送付

提出先 総合企画部企画調整課企画第二係

その他 調書は、部局等ごとにまとめて提出することとする。

部局横断課題への対応に係る事業については取りまとめ部局が調書を提出することとする。

(4) 日程等

日程

10月22日(木)9時~12時、23日(金)9時~12時 (日程調整中)

部局等ごとの詳細なスケジュールは、調整のうえ、後日別途通知

場所

県庁本館3階 特別会議室

出席者

知事、副知事、知事公室長および同次長、総合企画部長および同部次長

総務部長および同部次長、秘書課長、企画調整課長、財政課長

関係部局長、次長、課長等

4 留意事項

(1) SDGsの達成に向けた施策の展開

県庁SDGsアクション(Ver.1)をふまえ、目指すべき姿(バックカスティングの発想)を明確にし、SDGsのどのターゲットに向けてどのような実践を進めていくのかを意識すること。

(2) データや情報等を根拠とする課題抽出や施策の立案(EBPM)

データ分析等を用いて現状や課題を把握するとともに、合理的な根拠に基づいた適切で効果的な施策を検討すること。

(3) 多様な主体との協働の推進

市町をはじめ、県民やNPO、産官学金労言など関係団体等、多様な主体と課題を共有し、対話を重ね、共感を広げ、協働することを重視し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を最大限発揮できるよう工夫に努める。

事前知事意見交換 施策一覧

施策の柱	施策名	概要
⑤	(記載例) 県民との対話と可視化による県政の実現	令和3年度に市町、民間企業、NPO、学生など様々な主体との双方向の対話による議論の場を設け、多くの主体が参画するポストコロナ時代を見据えた県づくりについて議論し、次期基本構想実施計画に反映させる。
該当する「重視する施策の柱」の番号を記載	推進方針で示す「重視する施策の柱」を踏まえた施策を記載	施策の方向性や、考え方、スケジュール感等を記載

〇〇部

部局全体の取組を説明するポンチ絵を作成
1～2枚

〇〇部

協議施策名

1 ○○○○○○○○○○○

..... P 3

2 ○○○

..... P ○○

施策名を説明順に記載

3 ○○○

..... P ○○

4 ○○○○○○○○○○○

..... P ○○

該当するテーマの説明資料の
開始ページ数を記載

令和3年度に取り組む事業の内容

番号	事業名 (取り組む事項)	取組の内容	推進方針 で示す 「重視する 施策の柱」	予算規模 (特別枠) 百万円
1				
2	<p>・前頁の施策を推進するための令和3年度の 主な取組を1文で記載</p>	<p>・各取組の内容を、推進方針、滋賀県 庁SDGsアクションの視点、協働の 視点などを踏まえ記載 ・重点化特別枠を活用する予定の取組 については、新規性や拡充の視点がわ かるように記載</p>		
3		<p>推進方針で示す「重視する施策の 柱」の番号を記載※いずれの柱に も該当しない場合は無記載</p>	<p>重点化特別枠を活用する予定 の事業のみ予算規模を記載 上段：総事業費 下段：うち重点化特別枠 (地方創生推進交付金除く)</p>	<p>必要に応じて行数を増やして記載</p>

- 文字の大きさは10.5ポイント以上とする。
- 簡潔に箇条書きで記載すること。
- 補足資料は、必要最低限の枚数の添付とする(原則A4 横1枚)。

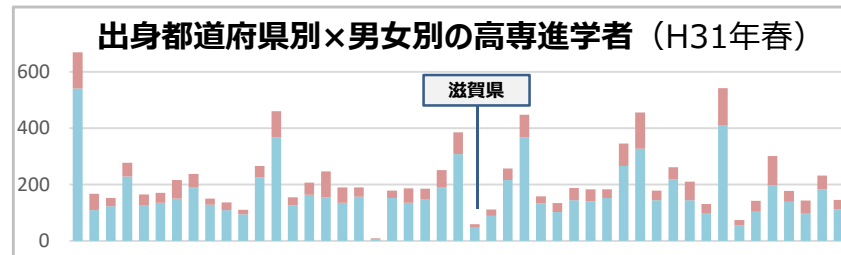
【3(1)②超スマート社会を支える環境づくり / 重視する施策の柱 【4】
高等専門人材育成機関設置構想作成事業

【1 施策の目的】

- ・ポストコロナや気候変動、さらには人口減少の時代を見据え、地域課題や産業構造の変化に対応できる**高度人材を育成する高等教育機関の県内設置**に向けた検討を行う
- ・当該教育機関を通じた学生や技術者等を対象とした**高度な専門教育機会の提供**や、企業の新たな事業展開につながる共同研究等により滋賀における**Society5.0の実現**を目指すための構想を作成する。

【2 現状と課題】

- ・全国に51の国立高専がある一方で、滋賀県内には公立・私立も含めて**高等専門学校がなく**、これまでから産業界や市町から**誘致に関する要望**が出ている。
- ・国は、新たに高専を設置することを計画していない一方で、2022年に高専制度創設60周年を迎えるにあたり、各高専のリニューアルや「KOSEN」システムの海外輸出など、価値向上を図っている。
- ・高専卒生の就職率は100%に近く、大企業も多く採用している。
- ・滋賀県内の中学校を卒業し、**県外の高専へ進学している学生が毎年50名程度存在**する。



【3 施策の概要】

- ・県内生徒や技術者等に向けた**専門教育の機会や場の提供**
 - ・高度な専門性を持った**人材の輩出**
 - ・県内企業との共同研究による**県内企業の開発力**の向上
- などを通じ、滋賀のSociety5.0の実現を支える教育機関の設置に向けて本格的な構想を練るため、**コンサルタントによる支援**や**外部有識者の懇話会**における**実現可能性への意見**を踏まえた検討を行う。

R2：企業ニーズ把握→庁内方向性まとめ

R3：外部有識者懇話会→構想案作成 R4以降：機関設置事前協議→設置認可へ

SDGsの達成に向けた施策の展開

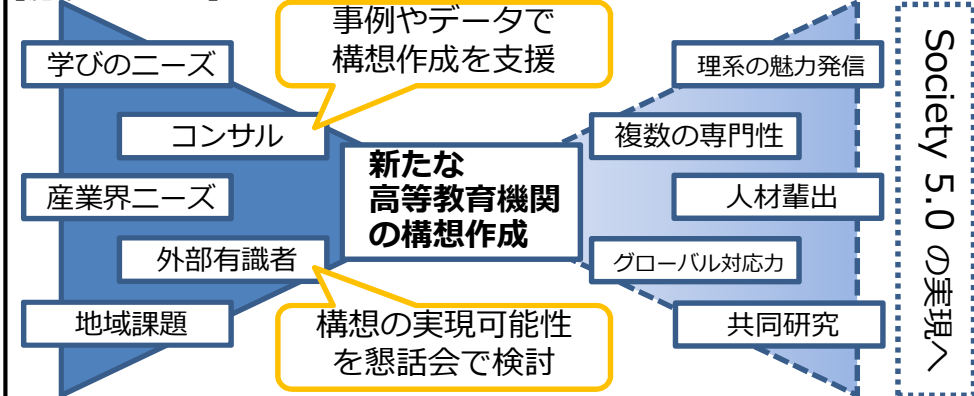
【8.2 ……多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。】

【9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、
……科学研究を促進し、技術能力を向上させる。】

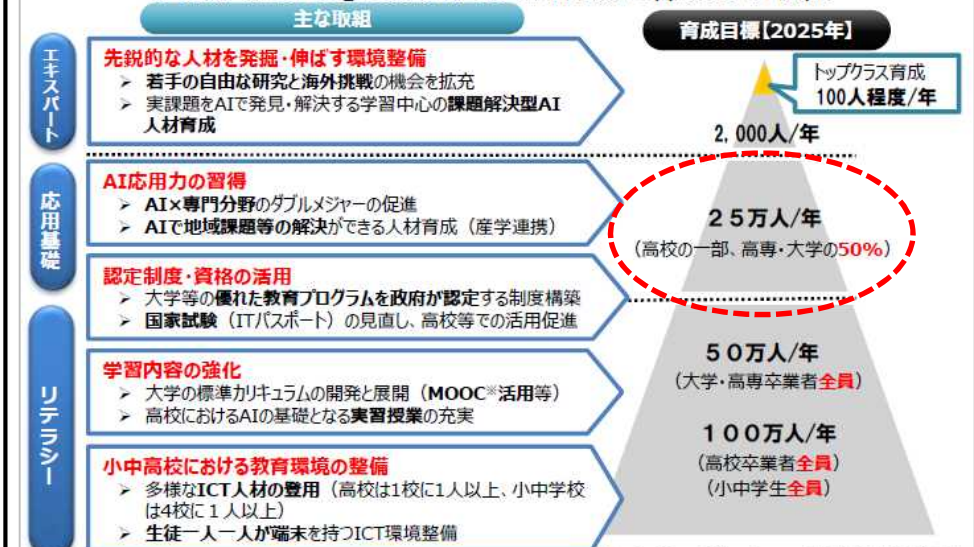
Society5.0の実現に向けた高度人材を育成する高等教育機関として、**地域のイノベーションに貢献**する。



【施策のイメージ】



「AI戦略2019」におけるAI人材育成に係る主な取組



資料：『2020年版 ものづくり白書』「概要」に加筆（赤点線部）

記載イメージ

番号	事業名 (取り組む事項)	取組の内容	推進方針 で示す 「重視する 施策の柱」	予算規模 (特別枠) 百万円
1	高等専門人材育成機関設置構想作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ポストコロナ</u>や<u>気候変動</u>、さらには<u>人口減少の時代</u>を見据え、<u>地域課題</u>や<u>産業構造</u>の変化に対応できる<u>高度人材を育成する高等教育機関の県内設置に向けた検討</u>を行う。 ・ 当該教育機関を通じた学生や技術者等を対象とした高度な専門教育の機会の提供や、企業の新たな事業展開等につながる共同研究等により、滋賀における<u>Society5.0の実現を目指すための構想</u>を作成する。 	④	20 (20)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前頁の施策を推進するための令和3年度の主な取組を1文で記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各取組の内容を、推進方針、滋賀県庁SDGsアクションの視点、協働の視点などを踏まえ記載 ・ 重点化特別枠を活用する予定の取組については、新規性や拡充の視点がわかるように記載 		
3		<p>推進方針で示す「重視する施策の柱」の番号を記載※いずれの柱にも該当しない場合は無記載</p>	<p>重点化特別枠を活用する予定の事業のみ予算規模を記載 上段：総事業費 下段：うち重点化特別枠 (地方創生推進交付金除く)</p>	
				必要に応じて行数を増やして記載

- 文字の大きさは10.5ポイント以上とする。
- 簡潔に箇条書きで記載すること。
- 補足資料は、必要最低限の枚数の添付とする(原則A4 横1枚)。

重点化特別活用予定事業の詳細

- ※「番号」「事業名（取り組む事項）」欄の内容は様式 2 - 3 と一致させること
- ※「詳細」欄には【積算内訳】および【事業実施による効果】を具体的に記載
- ※「事業目標」欄には、何年に何をを目指すのか、具体的な成果指標等があれば現状値と併せ記載
- ※「総事業費」欄には、総事業費とその財源を記載
- ※「施策の柱」欄で推進方針で示す「重視する施策の柱」の番号を選択※いずれの柱にも該当しない場合は無記載
- ※「基本構想実施計画の位置づけ」欄で事業に最も関連する基本構想実施計画の施策の展開を選択

番号	事業名 (取り組む事項)	詳細	事業目標	総事業費費 (千円)	国庫	一般財源	うち 重点化特別化枠	施策の柱	基本構想実施計画 の位置づけ	担当課	備考
		【積算内訳（千円）】 合計金額 千円 【事業実施による効果】						ブルダウンから選択	ブルダウンから選択		



部局横断のテーマ名を記載

【取りまとめ部局】

〇〇部

【関係部局】

〇〇部

〇〇部

〇〇部

〇〇部

令和3年度に取り組む事業の内容

番号	事業名 (取り組む事項)	取組の内容	推進方針 で示す 「重視する 施策の柱」	予算規模 (特別枠) 百万円
1				
2	<p>・前頁の施策を推進するための令和3年度の 主な取組を1文で記載</p>	<p>・各取組の内容を、推進方針、滋賀県 庁SDGsアクションの視点、協働の 視点などを踏まえ記載 ・重点化特別枠を活用する予定の取組 については、新規性や拡充の視点がわ かるように記載</p>		
3		<p>推進方針で示す「重視する施策の 柱」の番号を記載※いずれの柱に も該当しない場合は無記載</p>	<p>重点化特別枠を活用する予定 の事業のみ予算規模を記載 上段：総事業費 下段：うち重点化特別枠 (地方創生推進交付金除く)</p>	<p>必要に応じて行数を増やして記載</p>

- 文字の大きさは10.5ポイント以上とする。
- 簡潔に箇条書きで記載すること。
- 補足資料は、必要最低限の枚数の添付とする(原則A4 横1枚)。

施策構築の進め方(案)

		進め方	「ポストコロナにおける 滋賀県の姿」の検討	令和2年度 予算編成 予定	県議会の動き	国の動き
8月	中旬	8/17 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた基本構想の推進方針策定	若手職員の 意見を聴取	8/21 懸案事業調書提出		
	下旬	8/21 県政経営幹事会議 8/25 県政経営会議				
9月	上旬	9/7 意見交換様式×切		収支見通しの再試算		
	中旬	9月10日 事前知事意見交換			9/15 提案説明 9/18 代表質問	
	下旬				9/25～30 一般質問	9/30 概算要求
10月	上旬			10/6 予算編成通知	決算特別委員会	
	中旬	10/13 知事協議様式×切				
	下旬	10月22日23日（調整中） 次年度主要施策の知事協議 → 知事協議の結果を踏まえ、事業 ごとの予算要求上限額を決定				
11月	上旬			11/2 予算見積提出 ※重点化特別枠活用事業の見 積提出時期については別途調 整中		
	中旬					
	下旬	主要施策の知事協議の結果 への対応状況の確認				
12月	上旬				11/27～12/21 11月定例会議	
	中旬					
	下旬			当初予算内々示		
1月	上旬			1/13 内示		
	中旬					
	下旬					
2月		予算公表				